



# 利益相反電子自己申告システム

## 利用の手引き

平成 30 年 3 月 13 日

利益相反・輸出管理マネジメント室

## 目次

1. はじめに.....	3
2. 利用方法.....	4
2.1. ログイン.....	4
2.2. 言語の切り替え.....	4
2.3. ログアウト.....	4
2.4. プロフィールの初回登録.....	4
2.5. 自己申告書の登録.....	6
2.6. 申告書の提出.....	8
2.7. 差し戻された申告書の修正と再提出.....	10
2.8. 申告書の表示と印刷用 PDF のダウンロード.....	12
2.9. 新年度のプロフィール確認.....	12
2.10. 過去の申告書からの複製.....	13
3. 問い合わせ先.....	15
4. 自己申告書様式.....	16

## 1. はじめに

---

本手引きでは、利益相反電子自己申告システムの利用方法について説明します。

本システムでの基本的な申告の流れは以下のようになります。

1. 初回ログイン時に、まず自身のプロフィール情報を登録します。
2. 自己申告書を作成します。
  - 2.1. 相手企業1社につき1通ずつ申告書を作成します。
  - 2.2. 全ての申告書の作成が終わったら、申告書を提出します。
3. 担当部局ないし利益相反・輸出管理マネジメント室から申告書の修正依頼の連絡（電話やメール等、本システム外で行います）が届いたら、申請書を修正して再提出します。

※以下の OS、ブラウザで基本的な動作確認はしています。

- ・ Windows 10: Microsoft Edge, Internet Explorer 11, Firefox, Google Chrome の各最新版
- ・ macOS High Sierra: Safari, Google Chrome, Firefox の各最新版

## 2. 利用方法

### 2.1. ログイン

利益相反電子自己申告システムを利用するには、ブラウザから以下の URL にアクセスします。

<https://riekisohan.sec.tsukuba.ac.jp/>

システムにアクセスすると、以下のようなログイン画面が表示されます。



本システムは筑波大学の統一認証システムのアカウントを使って利用します。画面中央下にある[ログイン]ボタンをクリックすると、統一認証システムの認証画面が表示されます。



### 2.2. 言語の切り替え

本システムでは、利用中の言語に基づいて、日本語ないし英語の申告書が作成されます。言語を切り替えるには、画面上部右にある言語の切り替えボタンを押します。



### 2.3. ログアウト

本システムの利用を終了する際には、画面右上の[ログアウト]ボタンを押して必ずログアウトしてください。



### 2.4. プロフィールの初回登録

システムに初めてログインすると、以下のようなプロフィールの初回登録画面が表示されるので、

全ての項目を入力して[登録]ボタンをクリックします。

氏名（和）：日本語の氏名を入力します。  
本項目は日本語で申告書を作成する際に、デフォルトの氏名として入力されます。

氏名（英）：英語の氏名を入力します。  
本項目は英語で申告書を作成する際に、デフォルトの氏名として入力されます。

所属：一覧より自分の所属を選択します。  
本項目は申請書を作成する際に、デフォルトの所属名として入力されます。  
「その他」を選択すると[所属の名称]の入力欄が追加表示されるので、具体的な所属名を入力します。

職名：一覧より自分の職名を選択します。  
本項目は申請書を作成する際に、デフォルトの職名として入力されます。  
「その他」を選択すると、[職名の名称]の入力欄が追加表示されるので、具体的な職名を入力します。

担当部局：提出した申告書の確認作業を依頼する担当部局を選択します。  
担当部局が不明な場合は「利益相反・輸出管理マネジメント室」を選択してください。

全ての項目を入力したら、[登録]ボタンを押してプロフィールを登録します。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 登録情報 ログアウト Eng/英

自己申告

プロフィール

自己申告書

プロフィールを更新しました

操作説明

氏名(和)\* 筑波朝葉

氏名(英)\* Kirina Tsukuba

所属\* 人文社会系

職名\* 教授

担当部門\* 人文社会エリア支援室

確認

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: #####  
メール: [tsu@tsukuba.ac.jp](mailto:tsu@tsukuba.ac.jp)

## 2.5. 自己申告書の登録

申告書の提出期限は毎年5月末日です。5月末を過ぎたら新規登録をしないでください。  
事情のある場合のみ支援室等や利益相反・輸出管理マネジメント室の指示に従って入力・修正等を行っていただきます。

プロフィールの登録が終わると、操作メニューの[自己申告書]から、自己申告書の登録ができるようになります。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 登録情報 ログアウト Eng/英

自己申告

今年度はまだ申告がありません

申告書の追加

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: #####  
メール: [tsu@tsukuba.ac.jp](mailto:tsu@tsukuba.ac.jp)

申告書が未登録の場合、上のような画面になるので、[申告書の追加]ボタンを押して新規に申告書を作成します。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 2017年05月15日

自己申告 自己申告書

プロフィール  
自己申告書

操作説明  
利用方法(PDF)

問い合わせ  
利益相反・届出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foo@tsukuba.ac.jp](mailto:foo@tsukuba.ac.jp)

所属: 人文社会系  
職名: 教授  
氏名: 筑波桐葉

国立大学法人筑波大学利益相反規則第10条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

1 申告対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日 (個人利益の申告対象期間は前年度です。)

2 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容 (配偶者及び生計を一にする二親等内の親族を含む。)  
a 次の(1)及び(2)の両方に該当する場合は必ず記入してください。  
(注1) 企業1社について1社を記入する。

企業等の名称及び住所 【必須】

企業等の名称   
【記入例】株式会社〇〇 (最大100文字)

住所   
【記入例】東京都千代田区〇〇町ABCビル (最大300文字)

株式等の保有  
(注7) 株式会社とは、未公開株式と公開株式を区別しない。未公開株式の保有は割合は1株以上を対象とし、公開株式の保有は割合は発行済株式総数の1%以上を対象とする。また、附随的権限、役員・役員候補者等を担う持分保有者等を含む。企業等の記入に当たっては、これらの種類を記載するとともに、株式又は附随的権限によって株式数も、合併会社等の場合によっては金額を記入するものとする。

申告者(本人)   
【記入例】未公開株式50株 (最大100文字)

配偶者及び生計を一にする二親等内の親族   
【記入例】配偶者 未公開株式100株 (最大100文字)

- ・ 所属、職名、氏名、企業等の名称および住所は入力必須項目です。
- ・ 「(1) 国立大学法人筑波大学と企業等との関係」では、企業との関係で該当するものをチェックします。最低1つのチェックが必要です。
- ・ 「(2) 利益の種類」でも該当するものをチェックして、金額ないし保有株式数などを入力します。チェックした項目の金額等は必ず入力する必要があります。また、金額についてはカンマを含まない数字のみで入力してください。

全ての項目の入力が終わったら[新規登録]ボタンを押して申告書を登録(保存)します。入力された内容に不備があるとエラーメッセージが表示されるので、表示内容を確認して不備のある項目を修正します(※ この状態では申告書は保存されませんので、必ず全てのエラーを解消してください)。

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 6666  
メール: [tsu@tsukuba.ac.jp](mailto:tsu@tsukuba.ac.jp)

2017年05月15日

### 自己申告書

学 長 殿

所 属: 人文社会系  
職 名: 教授  
氏 名:

国立大学法人筑波大学利益相反規則第10条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

1 申告対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日 (※個人の利益の申告対象期間は前年度です。)

2 差学官連携活動に係る個人的な利益の内容 (配偶者及び生計を一にする二親等内の親族を含む。)  
 ※次の(1)及び(2)の両方に該当する場合のみ記入してください。  
 (注1) 企業情報について1行を記入する。

企業等の名称及び住所 **【必須】**

企業等の名称:   
【記入例】 株式会社B (最大100文字)

住所:   
【記入例】 東京都千代田区・\*町ABCビル (最大300文字)

入力内容に問題がなければ、申告書が登録されて一覧画面に戻ります。

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 6666  
メール: [tsu@tsukuba.ac.jp](mailto:tsu@tsukuba.ac.jp)

"株式会社A"を作成しました。

### 未提出の申告書

作成日	企業等の名称	状態
2017-05-15 00:00:00	株式会社A	未提出

再入力 修正 削除

申告書の追加

**ご注意ください:**  
 あなたの兼業および研究成果の実施料若しくは売却による報酬の合計は999,999円です。申告義務のある金額は100万円以上です。ただし、未公開株式等の保有は全て申告が必要です (公開株式のみ8%以上)。

## 2.6. 申告書の提出

申告書を提出する必要がある条件は、次のいずれかを満たす場合です。

- ・ 兼業、研究成果の実施料、もしくは売却による報酬の合計が 100 万円以上
- ・ 未公開株式又は公開株式等の 5%以上を保有している

この条件に該当しない場合は申告不要で、システムでも申告書の提出はできません。

申告書を登録して、提出する条件を満たすと、一覧の下に[提出する]ボタンが表示されるようになります。





全ての申告書の登録が完了し、提出の準備が整ったら[提出する]ボタンを押して申告書を提出します。



確認画面が表示されるので、提出してよければ[OK]ボタンを押します。

※ 申告書をいったん提出すると、それ以降の追加登録はできなくなりますのでご注意ください。提出後は各申請書の表示および印刷のみが可能になります。



提出後、各申告書は確認作業の進捗状況に応じて以下のような状態になります。

- 確認中（担当）： プロフィールで登録した部局の担当者による確認中です。
- 確認中（最終）： 利益相反・輸出管理マネジメント室の担当者による最終確認中です。
- 要修正： 部局の担当ないし利益相反・輸出管理マネジメント室の担当者により書類の不備が見つかり、差し戻しとなった状態です。次項の説明にしたがって修正、再提出してください。
- 受理： 最終的な確認作業が完了して申告書が受理された状態です。

## 2.7. 差し戻された申告書の修正と再提出

提出した申告書に何らかの問題があると、担当部局ないし利益相反・輸出管理マネジメント室の担当者により、申告書が差し戻される場合があります。その場合、電話やメールで申告書を差し戻したという連絡がいきますので、本システムにアクセスして申告書を確認、修正します。

提出	企業等の名称	状態	
2017-05-15	株式会社A	確認中(担当)	確認
2017-05-15	株式会社B	要修正	表示 修正

管理者によって差し戻し処理が行われた申告書には[修正]ボタンが表示されますので、指摘された箇所を修正します。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 2017年05月15日提出

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foi@tsukuba.ac.jp](mailto:foi@tsukuba.ac.jp)

自己申告書

学 員 数

所 属 人文社会系

職 名 教授

氏 名 筑波朝暉

2017年05月15日提出

### 自己申告書

国立大学法人筑波大学利益相反規則第10条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

1 申告対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日 (※個人の利益の申告対象期間は前年度です。)

2 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容 (配偶者及び生計を一にする二親等内の親族を含む。)  
 ※次の(1)及び(2)の両方に該当する場合はお記入してください。  
 (1) 企業(1)名について1件に記入する。  
 (2) 企業(2)名について1件に記入する。

企業等の名称及び住所 **【必須】**

企業等の名称 株式会社B  
【記入例】株式会社B (最大100文字)

住所 東京都千代田区  
【記入例】東京都千代田区⇒〒100-0001 (最大300文字)

株式等の保有  
(注1) 株式会社とは、本公開株式以外の株式会社を指し、本公開株式の保有の割合は1%以上を指し、公開株式が保有の場合は発行済本公開株式のうち1%以上を計算する。また、持株予約権、当り・合名・合資会社を含むその他の株券等を含む。生協等の記入に当たっては、これらの機能を記載するとともに、株式又は持株予約権に当たっては株式会社、生協等の種類に当たっては名称を記入するものとする。

申告者(本人)   
【記入例】非公認株式会社B (最大100文字)

配偶者及び生計を一にする二親等内の親族   
【記入例】配偶者-非公認株式会社B (最大100文字)

**更新**

戻る

修正作業がおわったら、[更新]ボタンを押します。

※ 要修正状態のデータは必ずながしかの項目を修正する必要があります。なにも修正せずに[更新]ボタンを押しても再提出はできません。

申告書を修正が完了したら、一覧の右に表示される[再提出]ボタンを押して、申告書を再提出します。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 2017年05月15日提出

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foi@tsukuba.ac.jp](mailto:foi@tsukuba.ac.jp)

自己申告書

提出済み申告書

"株式会社B"を更新しました。 X

提出	企業等の名称	状態	
2017-05-15	株式会社A	確認中(担当)	<b>更新</b>
2017-05-15	株式会社B	要修正	<b>表示</b> <b>修正</b> <b>再提出</b>

申告書を再提出したら、状態が「確認中」になるので、差し戻しの連絡を受けた担当者にご連絡ください。



## 2.8. 申告書の表示と印刷用 PDF のダウンロード

申告書一覧の右にある[表示]ボタンを押すと、任意のタイミングで登録した申告書の内容を確認することができます。



確認画面の左上にある[PDF ダウンロード]ボタンを押すと、印刷用の PDF ファイルをダウンロードすることができます

※ ブラウザの設定によってはダウンロードされずにブラウザ内で表示される場合があります。

## 2.9. 新年度のプロフィール確認

2年目以降、年度が新しくなると、最初のログイン時にプロフィールの確認画面が表示されます。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foo@tsukuba.ac.jp](mailto:foo@tsukuba.ac.jp)

氏名(和)\* 筑波朝葉

氏名(英)\* Kirika Tsukuba

所属\* 人文社会系

職名\* 教授

担当部署\* 人文社会エリア支援室

確認

年度: 2016

所属や職名等に変更がある場合は適宜修正し、なければそのまま[確認]ボタンを押してください。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム

操作メニュー

プロフィール

自己申告書

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
[foo@tsukuba.ac.jp](mailto:foo@tsukuba.ac.jp)

氏名(和)\* 筑波朝葉

氏名(英)\* Kirika Tsukuba

所属\* 人文社会系

職名\* 教授

担当部署\* 人文社会エリア支援室

更新

年度: 2016

## 2.10. 過去の申告書からの複製

2年目以降、前年に提出した申告書がある場合、申告書一覧の下に過去に提出した申告書の一覧（最大10年分）が1年分ずつ表示されます。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム

自己申告

プロフィール

自己申告書

操作説明

利用方法(PDF)

問い合わせ

利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foo@tsukuba.ac.jp](mailto:foo@tsukuba.ac.jp)

今年度はまだ申告がありません。

申告書の追加

過去の申告書

年度: 2016

提出	企業等の名称	
2016-05-15	テスト0	表示 複製
2016-05-15	テスト1	表示 複製
2016-05-15	テスト2	表示 複製

表の右上にある年度を選択すると、表示する申告書の提出年度を変更することができます。また、一覧の右にある[複製]ボタンを押すと、その申告書の企業名と住所がコピーされた状態で、

新しい申告書を作成することができます。

筑波大学 University of Tsukuba 利益相反電子自己申告システム 英語版 ログアウト Eng/漢

自己申告 2017年05月15日

プロフィール  
自己申告書

学 員 数

所 属 人文社会系  
職 名 教授  
氏 名 筑波朝暉

操作説明  
利用方法(POF)

問い合わせ  
利益相反・輸出管理  
マネジメント室  
内線: 4444  
メール: [foe@tsukuba.ac.jp](mailto:foe@tsukuba.ac.jp)

国立大学法人筑波大学利益相反規則第10条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

1 申告対象期間 2016年4月1日～2017年3月31日 (※個人的利益の申告対象期間は前年度です。)

2 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容 (配偶者及び生計を一にする二親等内の親族を含む。)  
※次の(1)及び(2)の両方に該当する場合のみ記入してください。  
(注1) 企業1社につき1件を記入する。

企業等の名称及び住所 【必須】

企業等の名称 テスト0  
【記入例】 株式会社A (最大100文字)

住所 茨城県つくば市 0-1-12  
【記入例】 東京都千代田区●●町ABCビル (最大300文字)

### 3. 問い合わせ先

---

本システムの利用について不明な点がある場合、利益相反・輸出管理マネジメント室までご連絡ください。

内線：2877

e-mail：[coisec@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:coisec@ilc.tsukuba.ac.jp)

#### 4. 自己申告書様式

年 月 日

#### 自己申告書

学 長 殿

所 属 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

国立大学法人筑波大学利益相反規則第10条の規定に基づき、以下のとおり申告します。

- 1 申告対象期間 年4月1日～ 年3月31日  
2 産学官連携活動に係る個人的な利益の内容（配偶者及び生計を一にする二親等内の親族を含む。）

企業等の名称 及び住所	国立大学法人筑波大学と企業等との関係（該当するものに○を付す。 アからカの関係は、申告対象期間以前の関係も含む。（注）2参照。）	
	ア	国立大学法人筑波大学の研究成果の移転を受けている。
	イ	国立大学法人筑波大学と受託研究、共同研究、学術指導、 特別共同研究事業等において契約関係がある。
	ウ	国立大学法人筑波大学に対して寄附金等を提供している。
	エ	国立大学法人筑波大学に対して物品又は役務を提供する 関係にある。
	オ	国立大学法人筑波大学が出資している。
	カ	その他：(具体的に)
	利益の種類（該当するものに○を 付す。）	金額等（金額又は株式等の保有数 等を記入する。）
	兼業によるもの	(円)
	研究成果の実施料若しく は売却によるもの	(円)
	株式等の保有	

(注)

- 企業1社について1枚に記入する。
- 国立大学法人筑波大学と企業等との関係については、ア及びオについては当該年度を含めて過去10年間、それ以外については当該年度を含めて過去3年間の関係。
- 「寄附金等」とは寄附金、研究助成金、施設設備その他の財物の寄贈又は役務の無料提供等のことをいう（「国立大学法人筑波大学寄附金等取扱規程（平成18年法人規程第32号）」）。ただし、寄附者が個人名義のものを除く。
- 本様式に記入を必要とする個人的な利益のうち金銭的な利益については、同一の年度内に企業等から得たこれらの個人的な利益が合計100万円以上であるときに限る。（単一の企業等の場合のみならず複数の企業等から個人的な利益を得た結果、同一の年度内にこれらの企業等から得た利益の合計が100万円以上である場合を含む。）



5. 個人的な利益については、職員等本人のみならずその配偶者及び生計を一にする二親等内の親族が得た場合も報告義務の対象となっており、これらの場合は、自己申告書の様式中「金額等」の項のそれぞれ該当する欄に、かっこ書き<<（配偶者及び生計を一にする二親等内の親族〇〇〇〇円）又は（配偶者及び生計を一にする二親等内の親族〇〇株）>>により、金額又は株式保有数等を記入するものとする。
6. 研究成果の実施料若しくは売却による利益については、国立大学法人筑波大学職務発明規程（平成16年法人規程第5号）第10条の規定に基づき国立大学法人筑波大学により支払われる補償金を除く。
7. 株式等とは、未公開株式か公開株式かを問わない。未公開株式の保有の場合は1株以上を対象とし、公開株式の保有の場合は発行済み株式総数の5%以上を対象とする。また、新株予約権、合同・合名・合資会社を包含する持分会社の持分等を含む。金額等の記入に当たっては、これらの種類を記載するとともに、株式又は新株予約権にあっては株式数を、合同会社等の持分にあっては金額を記入するものとする。